

## 6月定例会 委員会の 審査状況

6月定例会では、9議案が各常任委員会に付託され、6月17、18、21日に審議されています。その概要についてお知らせします。

### 建設経済委員会

#### (議決結果)

駐車場条例の一部改正は、全会一致で可決、指定管理者の指定(オークタウン加西)、一般会計補正予算(第1号)の建設経済委員会所管部分は、賛成少数(2対3)により否決。

#### (主な審議の状況)

#### 指定管理者の指定(オークタウン加西)

2月の臨時議会での否決を踏まえて再検討され上程されたもの。以前と異なる点は、①提案書に地元雇用を優先する旨を記載、②地元理解を得ている、③地域資源を活用し、活性化を図っていく、④限られた市のマンパワーをより効

果的に生かす等の公民連携による効果、⑤エアコンの導入提案を合宿利用の多い時期に生かす等。指定管理者と市のかかりについて、地域・市内団体との関係について連携し合い、事業がスムーズに実施できるよう取り組みたいとの回答でした。

委員からは、財政難の中で大変だが、地域活性化の観点から、市が中心になり力を入れていくべき、損得だけでなく140万円の節減以上に市民サービス、市民福祉の向上につながる事業に取り組みむべきで、市民会館等の指定管理の制度が軌道に乗ることを確認してから実施すべきとの反対意見が述べられています。

また、財政面からの判断で、さらに設備がよくなり、地元もそれなりに理解を示されている、雇用面もしっかり確保され、大きな地元の反対がない限り賛成したいとの意見が述べられています。

#### 一般会計補正予算(第1号)

労働費について、オークタウン加西の指定管理者に伴う委託料の増額、賃金の減額であり、賛成反対の意見もなく賛成少数で否決と決定しました。

### 厚生委員会

#### (議決結果)

2議案について、いずれも全会一致で可決。

#### (主な審議の状況)

#### 一般会計補正予算(第1号)

ヒフクチンの予防接種の助成については、ゼロ歳児から5歳児を対象として半額程度の助成を行い、所得制限は設けず実施したいとのこと。申請については、基本的に助成券を発行し、負担軽減を図ること。4月1日以降に個人的に接種された方については、償還払いで対応し、負担軽減を図ること。啓発については、広報ホームページでの対応に加え、できるだけ個別に通知を行いたいとのことでした。

### 総務委員会

#### (議決結果)

一般会計補正予算(第1号)の総務委員会所管部分は、賛成少数(1対4)により否決、他の5議案については全会一致で可決。

#### (主な審議の状況)

#### 北条中学校地震改築工事請負契約の締結

入札に当たり、業者の応募資格の基準となる評価点数の根拠につ

いては、校舎は長年にわたり使用することになり、県が採用している建築工事発注基準の最高点を設定したものと。

今回、最大手の業者が辞退されたことについて、監理技術者が配置できないという理由は不自然で、辞退の内容について調査したのか確認すると、要項で入札参加の自由を認めていることから、調査はしていないとのことでした。

また、1社の辞退されたため、9社による入札であったことについて、今回は制限付といえども一般競争入札を採用しており、業者は自らの意思で入札に参加しているため、競争性は十分に確保できると判断したとのことでした。

さらに、地元業者の育成については、入札においてJV方式※を採用するよりも、事業費の10%以上を地元請けさせる条件を付すほうが地元業者の育成につながるかと判断したとのことでした。

討論を行ったところ、今回の改築決定に至った経過、行政手順について配慮を欠いていることは反対だが、地域の学校がよくなることについては賛成との意見が述べられています。

#### 一般会計補正予算(第1号)

3月議会で一般会計当初予算の修正をした町三役に女性を登用し

た場合に10万円を助成するものが再度提案されてきたことについて、前回修正されたことに対し、女性を登用することに賛同する人からふるさと納税として指定寄附がされてきたため、新たに地域団体のリーダーに女性が参画することや、現代版井戸端会議を組織した団体に対しても支出しようとするもの。

委員からは、3月議会の修正以降、市民団体から要望する意見を聞いたことがなく、行政としての考えを確認すると、町の三役に入りたい女性がいるかどうかではなく、これからの地域組織にも女性の視点から見た目が入っていくことが、これからの加西市には必要とのことでした。

また、指定寄附として受け入れたものを議会が受け入れない場合の取り扱いについて、市長の考えを確認すると、指定寄附は寄附者の意向を十分に尊重すべきで、意向に添えないなら、市長個人としては返していきたいとのこと。財政局からは法的な明文規定はなく、返すことは違法ではないが、後々のふるさと納税という内容から十分な検討をしていきたいとのことでした。

※JV方式とは…一つの工事を施工する際に複数の企業が共同で工事を受注し施工する方式